

## 第6回 新花巻図書館整備基本計画試案検討会議 会議録

- 1.開催日時 令和3年11月12日(金) 午後2時~4時
- 2.開催場所 文化会館 2階 第5・6会議室
- 3.出席者 委員出席者17名 堀合範子委員、熊谷恵委員、山下牧子委員、白岩拓樹委員、松田治樹委員、佐々木史昭委員、高橋英明委員、前野祐子委員、福盛田弘委員、佐藤敦士委員、藤本誠子委員、佐藤恒委員、小山田厚委員、梅原奈美委員、菊池桂委員、平澤広委員、市川清志委員  
欠席委員3名 久慈孝委員、藤井公博委員、佛川恒明委員  
専門家1名 富士大学 早川光彦教授  
事務局5名 新花巻図書館計画室 佐々木室長、高橋次長、高橋上席主査、幅下主査、小田島主事
- 4.報道機関 なし
- 5.傍聴者 5名
- 6.会議内容

佐々木室長

それでは定刻となりました。

本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。ただいまから新花巻図書館整備基本計画試案検討会議第6回目の会議を開会させていただきます。

会議を開催するにあたりまして、本日の資料を確認させていただきます。

試案の内容を記載しました資料1-1、1-2という資料もございます。そして意見聴取の結果ということで資料2、今までの意見を整理しております資料3、そして建設候補地の現在の状況を示してございます資料4、このような資料を配布させていただいております。

また、第1回で配布しております基本計画の試案、それから経過等の資料、これも場合によっては使う可能性がございます。もしお持ちでない方はお申し出いただければと思います。

資料のほうは皆さんよろしいでしょうか。お手元にありますでしょうか。

それでは開会にあたりまして、本会の座長であります市川生涯学習部長からご挨拶申し上げます。

市川座長

皆さん、こんにちは。

今日はお忙しいところ、そして天気の悪い中お集まりいただきまして大変ありがとうございます。

コロナウイルスが1カ月ほど岩手県から確認されていないという状況が続いておりまして、逆の意味でプレッシャーがかかってくるわけですが、だいぶ減ってきていると。そういう中でもまだまだいろんなイベントを、一気にやったりできるかという難しい中だと考えております。

そういうところで、昨日、後ほどご説明いたしますけれども、オンラインで、YouTubeを使いまして東京の方、一関市出身ですけれども、及川さんという方のお話を図書館に関して行いまして、ご覧いただいた方もあったと思いますが、最大で35人ぐらいでしたかね。見ていただいたというような状況でありました。今月はあと2回、同じようなイベントを行いますので、ぜひご覧いただきたいと思います。

試案検討会議の試案の部分もだいふ終盤というかですね。やっと終わりのほうまでできておりますけれども、そういう中で議論を進めていきたいと思っておりますので、今日はどうぞよろしく願いいたします。

佐々木室長

それでは次第に従いまして進めさせていただきます。

次は報告ということでございます。前回会議の後よりこちらの図書館計画室のほうで実施いたしました事業等の内容につきまして事務局からご報告をさせていただきます。

事務局（高橋）

図書館計画室の高橋でございます。着座にてご説明させていただきます。

事務局より前回の会議以降実施させていただいた内容についてご報告させていただきたいと思っております。

1つ目はPR冊子・専用ポータルサイトの製作についてということで、前回もお話をさせていただいておりましたが、今、ちょうど終盤に差し掛かっておりまして、最終校正も終わりましたので、間もなく公開になるかと思っております。12月の会議において共有させていただきたいと思っておりますので、今回間に合わせようと思ったのですが、細かい部分でちょっと調整が入りまして大変申し訳ございません。ポータルサイトとPR冊子のほうは12月に共有させていただければ、と思っております。ポータルサイトについては、完成次第また皆さんのほうにご案内させていただいてご覧になっていただけるようにしたいと思っておりますのでご了承いただければ、と思っております。

もう1つは、先ほど部長のほうからもお話がありましたが、委員の皆様にもチラシ等々でご案内しておりましたが、図書館整備への継続的な興味関心を引き出すことを目的に、コロナ禍でありますのでオンラインのYouTube Liveを利用させていただいて、ゲストをお迎えしたトークイベントを昨日11日に開催しております。昨日は、株式会社マガジンハウスの広報局長である及川卓也さんをゲストに迎えて、全体で最大40名ほどの視聴をいただきました。今後はですね、来週18日に遠野こども本の森の選書をなさったブックディレクターの幅さん、あとは『Casa BRUTUS』というマガジンハウスの雑誌がありますが、そちらの元編集長の松原さんをゲストに迎えて、26日にオンラインを2回やる予定です。

また、このような形で、昨日、だいふ感触を得ましたので、例えば早川先生にも12月以降お願いをして、オンラインで配信していくということも考えておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

以上です。

市川座長

ここまでのところで何かご質問等があれば。

はい、どうぞ。白岩委員。

白岩委員

白岩です。

オンラインイベントの件ですが、私も昨日聞いて、すばらしいお話で、すごく心に突き刺さるお話だったんですけど、理想の図書館像の質問をされてた話とか興味あったんですけど、今の時期にやるということは、これからも理想の図書館像を探るため、市民の方からいろいろ興味をもらって、いただいて、それを集めるという趣旨でやっているのか、あと、私がやっている活動は図書館に関して関心を持っていただくという形でやっているのか、どういう目的でやっているのか、というところを教えてください。

たい、と。

あと、私は一応 Facebook でやるのを見たし、ただ、すごく素晴らしいことをやっているのもっと宣伝をしてですね、花巻図書館に行ったら、たしかポスターが貼ってあってチラシが置いてあったのですが、あとどこにも置いていないし、たしか広報にも載っていませんし、図書館のホームページに載せてもいいと思います。そういう PR をもっとやればいいんじゃないかな、と。素晴らしいことをやっているの、そう思いましたので、それも考えていただきたいと思います。

最初は質問で、これは希望です。

#### 事務局（高橋）

事務局の私のほうからご説明、ご回答させていただきたいと思います。

1点目の今回なぜこのようなイベントを開催したかというのは、白岩委員がおっしゃったとおり、継続的に図書館の興味を引き出すというのもそのとおりなのですが、今後、皆様から試案が成案になった段階で市民参画という手続きがございます。その中で皆さんからより多くのご意見をいただくために、理想の図書館像、昨日のイベントの中では話したのですが、見ていただいた方に理想の図書館像を少しでもイメージしていただくために、わざとこの時期に実施しております。

PR につきましては、白岩委員がおっしゃったとおり、私ども、役所の媒体は全て使わせていただきましたが、どうしても見る環境が YouTube Live という環境で、若い方にどうしてもなってしまいますので、SNS 中心にもがんばったのですが、なかなか届かない部分があったので、次回以降気をつけて参りたいと思います。また、現状でその他には市の広報と岩手日日新聞社さんにご取材いただきました。各館の図書館のほうにもご協力をいただいておりますので、可能な範囲の部分を行ったものと考えておりますが、当然、白岩委員のご指摘のとおりだと思いますので、次回以降はさらにがんばっていききたいと思います。

ご意見ありがとうございます。

#### 佐々木室長

よろしいでしょうか。

その他ございますか。

それでは以上をもちまして、計画室からの報告ということで終了いたします。

これ以降の議事運営につきましては座長のほうから進行していくこととなります。よろしく申し上げます。

#### 市川座長

それでは進行いたします。

進行に先立ちまして、毎回確認しておりますが、今回の会議につきましても公開をするという考え方でよろしいでしょうか。

よろしいですね。はい。それでは公開するというで行いたいと思います。

では、今回検討する試案について、まず事務局から説明をお願いします。

#### 事務局（高橋）

図書館計画室の高橋でございます。

また私のほうからご説明させていただきたいと思います。

前のパワーポイント画面にもございますが、お手元に資料もございますので、どちらかご覧になっていただければ、と思います。

まずはお手元の資料 1-1 の 2 ページをご覧ください。

よろしいでしょうか。私のほうで読み上げてまいりますのでよろしくお願いいたします。

5-9 ここの部分は運営経費という部分になります。新花巻図書館の運営経費の部分にございます。こちらは案になりますが、基本計画（試案）の 24 ページに記載している内容になります。読み上げさせていただきます。

令和 2 年度の花巻市立花巻図書館の予算額は 83,037 千円となっておりますが、仮に一関市立一関図書館（平成 30 年度決算額）の光熱水費や委託料、図書購入費等を参考に、あくまで試算でございますが、年間 1 億 9,800 万円ほどの運営経費となると試算をしております。

内容といたしましては下の一覧表をご覧くださいと思います。

人件費のほうは、試算で 9,400 万円ほど。消耗品費、光熱費、その他の部分については 2,200 万円ほど。施設管理費、システム等につきましては 1,400 万円ほど。こちらは一関図書館の平成 30 年度決算になりますが、参考にさせていただいております。また機器借上料。こちらのほうは図書館情報システムや Wi-Fi 等の設備になりますが、こちらで 1,600 万円ほど。その次に図書購入費等で備品等々になりますが 5,100 万円ほどで、トータルで 1 億 9,800 万円ほどの予算を試算しております。図書購入費につきましては、一関図書館の開館当初からの 10 年間、市内 8 館全体で 1 億円の予算、内一関図書館の購入冊数割合を 51.5% で試算しております。

以上、運営経費の部分のご説明になります。よろしくお願いいたします。

市川座長

ここは運営経費について計画の中でお示するというものですが、これにつきましては何かご質問、ご意見ありますでしょうか。

はい、山下委員。

山下委員

まず人件費についてなんですが、正職員の 10 名。この正職員 10 名の中には司書は何人で、またその他の 15 名の中には司書は入っていますでしょうか。

それから一関図書館では、各学校に司書を派遣しているということだったのですが、その辺との兼ね合いとか、その辺りですね。

それから、この光熱費については、一関図書館では太陽光を上げていましたよね。そこの関係とか、その辺のところも参考にしていらっしゃるかどうかが。

それからですね、委託料とありますけれど、どの程度、どの辺の委託のところに入っているんでしょうか。

それから、図書購入に関してなんですけれども、一関では一般市民から寄せられた、こういう本がほしい、というのはお断りしないで購入していますよ、というお話だったので、この新花巻図書館では基本的にはどんな辺りに考えているかどうか、そのところをお聞きしたいです。

佐々木室長

それでは、いろいろご質問がありました。人件費、職員の構成といいますか、その辺につきましては私のほうからお話させていただければ、と思うのですが、正職員 10 名ということで、あくまでこれは試算ということになります。予算を出す上でこれぐらいになるのではないかな、ということで試算を載せていただいた内容になりまして、ご質問にありました図書館司書の資格を持った方がどのくらいかという部分については、現時点の想定では館長、副館長、あるいは館長も司書を持っている方になるかもしれませんし、ちょっとまだ現時点では見えない部分ではあるんですけども、事務方の中に何名かいる…、館長、副館長とかという構成もあるかもしれませんし、そういった形で何名かいるということを想定しております。

それから会計年度任用職員 15 名ということで想定しておりますけれども、これも今の現状として、司書資格をお持ちの会計年度任用職員の方もおりますし、一般の受付といいますか、事務をされている方もいるという構成になりますので、その割合が具体的に何人になるかという部分は、これから配置を見ながら検討していくということになりますけれども、人数上の想定ということで今回 15 名というふうに記載させていただいております。

ちょっとまだ具体は見えないというところが答えになります。大変申し訳ありません。よろしくお願いいたします。

#### 事務局（高橋）

それ以外の部分については私のほうからご説明させていただきたいと思います。

学校司書の関係のお話があったかと思います。学校司書の部分につきましては、正直、こちらの部分ではまだ積算しておりません。先ほど室長が話したとおり、これから変更になる部分があるかと思っています。学校との連携という部分についてはこれからの部分がありますので、それを踏まえた上で、また予算については変更になる可能性はあるかな、というふうに考えております。ですので、その部分についてはまだ未定という回答になってしまって大変恐縮ではございますが、現状、こちらの試案の中で、試案検討会議の中で、何名程度までというところまで話し合っただけで人数想定ができればと考えております。

あと委託料の関係ですが、例えばの話をさせていただきますと、現状の花巻図書館の委託料で、例えば機械警備だったり、清掃だったり、あと図書情報のシステムの委託だったり、その他の機器の保守等々の委託料がこちらに計上になるかと思っています。

また、光熱水費の部分、太陽光の部分。これから太陽光がどのような形になるかという部分については、まだ現状で太陽光を入れる、入れない、どのぐらいの電力が供給されるのかという部分も踏まえないければ試算に反映できませんので、その部分は設計時だったり、基本設計時だったり、本当の建物を建てる段階でどのような形に…。例えば今回の試案の中で自然環境エネルギーを入れるべきだというコメントを頂戴できれば、それも検討の材料になるかと思いますが、そういう部分も踏まえて改めて試算をさせていただければ、と思います。

あと、図書購入についてですが、現状、先ほど山下委員がおっしゃったとおり、ある程度ご希望には沿える形にはしたいと考えておりますが、その部分は現状の蔵書数だったり、他の館との調整もございますので、ある程度、これぐらいの規模で買えるものを買うという形で現状では検討しております。以上になります。

市川座長

図書購入、まあ希望の本というかですね、そういうものを買うということについては、今の図書館ではどんな感じかというのわかりますか。

図書館長、お願いします。

梅原委員

今もリクエストということで利用者の方から希望を取っておりまして、基本的にリクエストをいただいた本は、(図書館に)ない本であれば購入したいと思いますが、過去に出版されてもうすでに購入できないという本もありますので、そういう本は県内の他の図書館で持っている図書館はないかと探しまして、相互貸借という、県内や全国の図書館から取り寄せをして利用者の方に貸すという制度がありますので、直接購入するか、もしくは相互貸借でほかの図書館から借りるか、また、市立図書館が4館ありますので、花巻図書館にはないけれども東和図書館や石鳥谷図書館にあるという本であれば、そちらのほうから取り寄せて貸し出すというようにしています。基本的にはリクエストをいただいた本はその方のお手元に届くようにしているところです。他館にもなくて、そして絶版になってしまっている本は、探さきれないときもあります。昨年度はリクエストをいただいた本については、すべてお手元に届けるようにしておりました。

市川座長

はい、ありがとうございます。

山下委員、よろしいでしょうか。

山下委員

1年ごとに採用という感じで置かれる司書についても、なるべくというか、特に若い人たちが司書の資格を持って入って来られる、こういう方はやっぱり大事に迎えるべきだと思うんですね。そのところは…。ワークショップでたまたま同じテーブルで、やっぱり司書を目指して、または司書であるという方と一緒にいましたけれども、やっぱり図書館の中で司書として働きたいと勉強してこられた若い方。こういう人たちこそちゃんとしたところで迎えてあげたい、やるべきだというふうに私はそのときからずっと思っております。

佐々木室長

私のほうからお答えさせていただければと思うんですけども、おっしゃっている方はもしかすると会計年度任用職員ということで、1年ごとに更新ということのお話かなと思ってお聞きしております。

先ほどちょっとお話しましたけれども、いわゆるここにあります正職員という形の雇用形態の方につきましては、市の全体の職員の構成というものもございまして、その中で一定の数ということで配置させていただいておりますので、なかなかその調整が難しいというのがあります。そのほかに会計年度任用職員で司書の資格を持つ方なんですけれども、その方々につきましても1年ごとというわけではなくて継続して、現在3回継続して雇用するという形は、毎年度一応評価といいますか、きちんとお仕事をされているというのを判断しながら採用しているということでございまして、年度毎で雇用を終わらせるということではなくて、そういった形では今の公務員制度としても大事にしているといいますか、そういったことで進めさせていただいております。こんなことでよろしいでしょうか。

市川座長

よろしいでしょうか。

それではほかにありますか。

福盛田委員。

福盛田委員

今の関連なんですけど、やはり職員として司書の資格を持って図書館に勤めたいという感じで職員になった方でも、定年まで司書職員の職務にならないで終わった方を私は知っていますので、やっぱり適正な職員の配置も大事だと思いますが、やっぱり司書として勤めたいと考え方で入った人が最後まで勤められなかったということも私はわかっていますので、そんなこともこれからは配慮していかないと、今は司書が足りないとか、そういう話をしているようですが、そういうところもこれから人事をうまくやっていただきたいと思います。

佐々木室長

ご意見ありがとうございます。実際といたしまして、実は私は人事も経験しております、職員の希望を取りながら、なかなか希望通りにいかない部分もあるんですけども、実際は希望を聞きながら人事を進めるという形を取らせてはいただいております。で、もしかするとそういうのがずっと叶わなかった、あるいは管理職、年が上がって管理職になったりすると、その司書ではいられなくなると思うんです。いろいろ兼ね合いはありますけれども、全体の職員の中でという、先ほどお話をさせていただきましたけれども、バランスを取ってやっているというものでありますので、きちっと希望通りにいくかというとなかなか難しいところもあるのですが、希望をお聞きしながら何とか反映できるような形で人事配置をしているという状況ではあるというところをご理解いただければ、と思います。以上です。

市川座長

よろしいでしょうか。

平澤委員。

平澤委員

平澤と申します。

この試算には、正職員と会計年度職員の人数が出ているんですが、これの基になっているベースの考え方をまずお示し願いたいと思います。

それから、市の施設における人員配置の定数みたいなものもあると思うので、その辺も含めてこのくらいの人数になったというところをまずお話していただきたいと思います。また、早川先生にお聞きしたいのは、この人数は本当に適正なのかどうか。施設の規模によっても上下あると思うんですけども、その辺は適正なのか、少ないのか多いのか、そこが判断がつかないので、それも教えていただきたいと思っています。

事務局（高橋）

人数につきましては、現状の数字だけではなくて、一関図書館さんの規模感を参考にさせていただいております。従来どおり一関図書館を参考にしている部分はどうしても面積的にも多い部分があります

ので、そちらどおり、こちらにも記載させていただいておりますが、一関図書館さんが正職員 7 名ということで、その部分で 10 名という計算にさせていただいております。会計年度任用職員さんも同じ考え方になっておりますので、今、平澤委員がおっしゃった、これから早川先生もお答えいただくかと思うのですが、ここの部分についてはあくまで試算でございますので、この試案検討会議の中で、先ほどお話をあった学校司書との関係、そういう部分が増えた場合は、改めて考え直す部分というふうにご理解いただければと思っております。以上でございます。

#### 早川教授

まず適正かどうかですが、図書館の職員の最低基準等は、図書館法等でもありません。

図書館の特徴なんですが、自治体の決め方によって決まるといことがあります。それを前提にして質問の結論から、正職員 10 名では、まあ最低人数かなと思います。ただし、先ほどの山下委員、福盛田委員からあったように、司書率が下がればおそらくこの図書館の運営は難しいと思います。相当に要求数字が高い図書館であると私は思っておりますので。

それと併せて会計年度というか、スタッフの総数はもうちょっといたほうがいいかなとは思いますが。この規模だと 30 名程度が妥当なところかなというふうに感じています。

もう 1 つ、先ほど山下委員の司書の件ですが、自分の意に沿わない異動ということがありましたが、これも自治体によっての決め方なんですけれども、専門職制度を持っている自治体があります。東北でもいくつも。専門職制度であれば、原則的には司書として採用された場合には、原則として図書館以外の部署への異動はありません。で、完全に専門職ではなくても、もう 1 つ、司書という職名を持つということですね。司書という職名を持てば、よほどのことがない限り本人の意に沿わない異動はないということですね。今回、それを同時にどこまで進めていくかというのが重要なんですね。

先ほど平澤委員の質問にお答えしましたけれども、もし 10 名とすれば、7 割以上の司書率がないと私はこの図書館の運営は極めて困難だというふうに思っています。というのは、やっぱり先ほど山下委員からも若い司書を目指す…。やはり専門的な仕事をしていくので、1 人で仕事を俯瞰的に見れるようになるためには最低 6 年というように言われています。ですので、やはり専門的な知識の蓄積ですね。情報化社会がかなりのスピードで進展しておりますので、そういうようなことも含めて考えると、もし 10 名であれば最低 7 名の司書。あとは先ほど申し上げましたように、専門職制度、司書の職名を持つというような、ですね。私のいた福島県では、いくつもの自治体が専門職制度、もしくは司書の職名を持っているところがございましたので、それも含めて市のほうで検討するのが妥当なところかな、というふうに考えております。以上です。

#### 市川座長

はい、ありがとうございます。

平澤委員、いいですか。

ほかに質問、ご意見ありますでしょうか。

佐々木委員。

#### 佐々木委員

佐々木と申します。

1 年間の運営費として 1 億 9,800 万も掛かっていて、これからそれが毎年掛かっていくとなったとき



の原資というものは、なんて言うんですかね、文科省から、例えば図書館はこれぐらいのものを建てるとある程度くっついてくるものだから、全然知識がなくて質問しているので申し訳ないんですけども、国からはこれぐらい見込めるけれども、地元でどれぐらい確保しなければいけないとか、あるいはほかの予算と一緒にこれぐらい掛かるので、こちらで引っ張ると、例えば教育のほうが薄くなるとか、その辺の内容がわかればちょっと教えていただきたいんですけど。

事務局（高橋）

今の佐々木委員のご質問の予算の部分なんですけれども、建物を建てる、図書館を建てるという部分については、今、立地適正化計画の中で、その範囲内で都市整備誘導区域の中であれば国からの、国交省からの補助金になりますが、補助金はございます。

ただ一方で、ランニングコストの部分。ランニングコストの部分は正直私が調べた限りでは、あまり補助、交付金のような、時期的な交付金のような、以前早川先生もおっしゃっていただいた緊急雇用対策交付金だったり、施設を整備する交付金というのがございますので、それを活用する可能性はあるかと思いますが、永久的に充当できるような予算というのは、やっぱり一般財源になるのかなというふうに理解しております。その他には、ふるさと納税等の予算を充当するという可能性もあるかなというふうに思っております。

佐々木委員

そうしますと、前提がかなり違ってくるような気がして、実際どれぐらい充てられるのかということも同時に考えないと、本当に絵に描いた餅になりかねないという議論を今していたのかなあ、と思いますけど。結構1億円ひねり出すのは大変だと思うんですけど、大丈夫なんですか。

早川教授

ご質問はもっともだと思います。

まず国、県からランニングコスト、年間の維持費についてどのような支援があるのか、直接的な支援はございません。ただし、事務局のほうでも調べていただければわかると思うのですが、実は地方交付税の算定基礎の中にですね、この規模の自治体の図書館で、これぐらい地方交付税の中に含めて花巻市に地方交付税を交付していますという算定基礎があります。結構な額になっていると思いますので、それを含めて考えると佐々木委員のご心配、そうですね、この額を見ると何倍にもなっていますので。ただ、ほかの自治体等で、比較的図書館に力を入れている自治体の年間運営経費からみても、やれる額かなとは思いますが。佐々木委員がおっしゃったように無理して計上して、3年後に減額されたりとか、そういうのはやはり避けなければいけませんので、そのところ、地方交付税の算定措置の金額をおさえてですね、無理のない金額であろうと思います。一般会計総予算の、おそらくこれだけではなくて、ほかの3館もありますので、それも含めて2億5,000万かそれぐらいですけれども、大体ですけれども、3億は切ると思いますけれども、そうすると一般会計総予算の0.6%から0.7%、それはほかの自治体の例を見ても無理なく、3年後、5年後に減額なしでいける金額だなというふうに考えています。以上です。

事務局（高橋）

今の早川先生の予算のお話で、令和2年の一般会計予算で決算額は、花巻市は今626億円になっています。花巻市の決算のほうで調べたんですけども、花巻市図書館全部4館合わせて、今、2億4,000万

ほどの予算額になっております。これを計算しますと 0.3% ぐらいです。先ほど早川先生がおっしゃった 0.6% までは、まだちょっと余裕があるかな、という計算が一応はできるかなというふうには考えておりました。

佐々木委員

私は民間企業を経営しているからなんですけれども、たぶんこの資料を見せられたときの一般市民の受け取り方とすると、同じような心配をされて、例えば国際交流協会の経費からとか、例えば教育関係のほうからさらに 1 億をなんとか用立てなくちゃいけないということになると関連のほうは大丈夫か、というような心配をしたりとか、そういう方もいらっしゃると思うので、裏付けの原資はこういう状況になっています、という説明も市民向けには必要ではないかと感じますが、いかがでしょうか。

事務局（高橋）

委員がおっしゃるのはそのとおりだと思いますので、計画案として、計画として公表する場合にはこちらの部分、歳入というんですか、充当する予算の原資の部分についても、ある程度ご説明させていただきたいと思います。ありがとうございます。

市川座長

ありがとうございます。

ほかにご質問、ご意見ありますか。

白岩委員。

白岩委員

白岩です。

この経費を計算するのに、例えば本の購入ですね。本の購入を調べてみたら、例えば毎年開架図書の 10% は入れ替えないと新鮮味に欠けるとかって、よく資料に載っているんです。そうすると、たくさんの資料、たくさん最初本を入れたら、それを替えるのに毎年毎年お金がかかりますよね。花巻の図書館の、考えて、石鳥谷とか東和とか、ざっくり言えば地域の人口のわりにすごくたくさん蔵書があって、中央図書館は極端に少ないと思うんですよ。だから花巻図書館がたくさん最初に入れちゃうと、花巻全体の維持費がどうなるんだという話もあるので、その辺考えてどの程度の規模にするか。要はどういう図書館の規模にするかという話からしないと、本当にこれはおそらく参考としてしかちょっとわからないくらいかな、と私は素人なりに思いました。

それと、花巻の特性というか、そういうのを考えた場合、毎年出されている図書館要覧を見ますと、花巻の場合、受け入れ図書、寄贈ですか、の割合がかなり多いですね。多いというのは僕はそう感じる。4 割ぐらいは寄贈で、だから少ない予算の中で新刊を買って、寄贈というのは多分寄付とかそういうのでかなり賄っているというイメージなんですけれども、花巻の人たちにはそういう特徴があると思って、本当にそうなのか。寄贈というのは花巻独特のそういう、何か文化というか歴史とかそういうのがあるのかなって。それは勉強になるのでお聞きしたいんですけど、どうなんでしょうか。

市川座長

それではまず先に、花巻は寄贈が多いですか。図書館長、どんな感じでしょう。

梅原委員

寄贈については、花巻図書館に限らず、おそらく公立図書館はどここの地域の図書館も寄贈をいただく本が多いのではないかなと思います。

白岩委員

表を見ると、ほかの自治体と比べると、花巻だけ抜きんでてパーセンテージが多いような気がしたんですけど。その分、新刊の購入図書の方が少なくても済んでいるからトントンでいっているような。表で見るとそういう、違いますかね。

梅原委員

寄贈をいただく本は、その方（寄贈してくださる方）がご自分のために買って持っていた本の整理をしたときに寄贈いただいたり、自費出版した本を寄贈いただいたり、お子さんが大きくなり絵本や児童書をあまり読まなくなって寄贈いただいたり、という形の寄贈が多いので、新刊本などの購入を寄贈いただいた本でまかなっているというわけではありません。たくさん本を寄贈いただいているから本を買わなくていいということではなくて、新刊の本はもちろん買いますし、利用者の方のニーズにあった本も購入しています。ただ確かに市民の方から寄贈いただくことは多いと思います。ありがたいことにいつも問い合わせいただいております。また、地域ごとに郷土資料などをまとめて地区で出版したときには必ず寄贈していただきますので、いつもとてもありがたいと思っております。

市川座長

よろしいですか。花巻が特別それで寄贈を受けているわけではないということです。

白岩委員

いいですか。すみません。

これもちょっと要覧…。石鳥谷とか東和とか、地域は割りと、その人口の割には結構蔵書数が多くて、中央図書館は、例えば旧花巻エリアでいうと 7 万いくぐらいたとすごく少ない。バランスが悪いんですよね。だから花巻図書館をその人口並みに入れちゃうと、全体の 4 館の図書の数が増えちゃって、それを毎年一割ずつ買い替えるとなるとかなり経費というか掛かると思うんですけど、その辺も考えたりするんですか。計画の中で。どうなんでしょうか。

事務局（高橋）

ありがとうございます。

現状では新花巻図書館ですので、この書いている予算額については新しく建てる花巻図書館。石鳥谷とか東和の部分は正直加味していない状態です。ですので、今、白岩委員のほうからお話のあった部分については参考にさせていただいて反映させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

佐々木室長

ちょっと加えますと、これから新しい図書館を建てていくにあたって、ある程度年次計画で蔵書のほうを増やしていくということをしていかなければならないというふうに考えておまして、いっぺんに買ったりとか、新刊本が増えたりとかということではなくて、建てる過程の中で年次計画で増やしていく、と。で、ある程度の蔵書を確保するというのがこれからの計画でございますので、いっぺんに増える

ということにはならないかな、というふうに思います。以上です。

市川座長

よろしいですか。

ほかにご質問、ご意見の方。

佐藤委員。

佐藤敦士委員

花巻北中の佐藤です。お願いということでお話をさせていただきたいと思います。

私もこの額を見たときに、すごい額だな、これを毎年のように計上していくのは大変だな、と。で、新花巻図書館がえられるにあたって、ほかの図書館を圧迫するのもよろしくない、そっちはちゃんと確保しないといけないかなあ、と思いながら、この額に驚いていたところで、先ほど地方交付税交付金という話もありました。で、地方交付税交付金なんですけれども、確かに読書推進にあたって額はこれ、というようなものはあるんですけれども、その地方交付税交付金の使い道についてはその地方自治体に任ざれてしまっているので、私が県教委にいたときに、それぞれ市町村の皆さんに、ちゃんとその額できているんだからそれに使ってくださいよ、というふうにお話をしてきた経緯もある中で、ぜひ地方交付税交付金、このために使うんだということでごんばっていただきたいと思います。

市川座長

はい、ありがとうございます。

ほかにご質問、ご意見の方、ありますか。よろしいでしょうか。

それでは運営経費はまず終わりました、次に進めたいと思います。

事務局（高橋）

お手元の資料1-1の資料の3ページをご覧ください、と思います。

こちらのほう、6新花巻図書館の施設と規模ということで、施設の部分について記載させていただいております。基本計画試案は25ページになりますが、こちらのほうはまた、今の内容を読み上げさせていただきます。

#### (1) ユニバーサルデザイン（バリアフリーへの対応）

子どもから高齢者、障がい者、すべての人にとってバリアフリーで動きやすく、機能的、効率的な動線に配慮した施設とする。

施設の内装等は、可能な範囲で木質化を図るなど利用者に負担感や圧迫感などのストレスを与えず、市民が安心して入りやすく、またくつろぐことができ、基本方針に基づいた本市中央図書館にふさわしいデザインとする。

高齢者や障がい者等でも利用しやすいよう、本棚の高さや通路幅を考慮するとともに、随所で閲覧や休憩ができるよう、椅子等を配置する。

駐車場や通路等は、すべての人にとって利用しやすく、安全性を重視したものとする。

施設内外の案内表示・サイン表示等は、子どもから高齢者、障がい者にもわかりやすいデザインとする。

すべての障がい者(身体、視覚、聴覚、精神など)に対応できる施設を目指します。

対面朗読サービスや録音サービスなどが行えるよう配慮し、必要な機器の導入に努める。

トイレやエレベーターなどの共用部分は、だれでも使いやすい位置に設置する。

参考ということで下に書かせていただきましたが、図書館における障がい者を理由とする差別の廃止を推進するガイドラインがございまして、こちらの中で、障がい者という定義、本日藤井委員がご欠席でございしますが、障がいというのはこういうふうな定義になっていますよ、ということで、試案についてはこのような定義の中で進めさせていただきたいと思っておりますし、早川先生より事前協議の中でアドバイスとして頂戴したのは、すべての障がい者に、重度障がい者も含め、重度障がいを持つ方でも利用できる施設にしてはどうか、というアドバイスをいただいております。

また、以前から試案の中でこのような記載を何度も書かせていただいている理由としては、どうしてもやっぱり基本設計、建物にも影響する基本計画にもなりますので、何度も記載させていただいている部分についてはご了承いただければと思います。

次の4ページを開いていただければと思います。

VI. こちらも同じように施設になります。

## 2. 十分な施設の確保

可能な限り一層（ワンフロア）の面積を大きく取り、開架スペースはくつろいで読書や資料調査ができるよう十分な余裕をもち、図書などをわかりやすく配置。

中央図書館としての機能を十分発揮するために、閉架スペースは十分な余裕をもち、貴重図書や資料も保管できるようにする。

貸出や返却窓口、レファレンス（相談、調べもの支援）窓口は、十分なスペースを確保する。

多様な読書閲覧需要に対応するため、静かに閲覧したい人のための閲覧室や、自由に話ができる閲覧コーナーなど、十分な閲覧席と閲覧スペースを設置。

児童、生徒、学生や一般の利用者が、個人またはグループで学習ができるスペースや、椅子やテーブルも移動可能なスペース、個人で読書や研究ができる部屋やスヌーズレン対応する空間など、多様な活動に対応できるスペースや部屋を設置。

新着図書や話題の図書の紹介や、企画展示を紹介できるコーナーを設置。

自主的な生涯学習活動を支援するため、多人数で生涯学習活動ができるスペースを設置。

音楽や映像等の視聴覚資料を利用できるスペースを設置する他、音楽や映像等を試写等ができるスペースを設置。

利用者個人のパソコンなどが利用できるスペースを設置。

トイレや授乳室、エレベーターなどは、可能なかぎりゆとりのあるつくりとする。

展示や発表活動ができるスペースや多目的に活用できるスペースを設置。

自然や緑を感じながら屋外で読書などや様々な活動ができるテラスなどの空間をつくる。

事務室や作業室など、スタッフの様々な作業に対応できる空間を配置する。

参考といたしまして、スヌーズレンとは、ということで下に書かせていただいております。こちらはワークショップでスヌーズレンという言葉が出てまいりましたので、こちらにも活用させていただいておりますし、こちらの部分については、ワークショップの中でいろんなご意見をいただきましたので、そのいただいたご意見を深掘りはできなかったのですが、こちらのほうでできるだけ反映するような記載にさせていただいております。また、早川先生のほうからこちらに1点アドバイスを頂戴しておりまして、障がいの有無や性別を問わず利用できるトイレや設備としたほうが良いのでは、ということで、こちらも反

映できるものと考えております。以上でございます。

市川座長

はい、ありがとうございます。

今の6-1の施設のうちの(1)ユニバーサルデザインと(2)十分なスペースを確保という部分でございます。質問、ご意見ありますでしょうか。

はい、平澤委員。

平澤委員

平澤です。

ユニバーサルデザインのほうですけれども、可能な範囲で木質化を図る。木質化を図れば利用者の負担感や圧迫感などのストレスが軽減されるという概念はどこからきているのか教えてください。

事務局(高橋)

こちらは、林野庁で出している国の木質化推進の中で、公共施設の木造化というのが出ております。そのガイドラインの中で、今年の10月だったかと思うのですが、改めて国の公共機関についてはできるだけ木質化・木造化を進めるよう、という指針が出ておりますので、それに配慮した形になっております。

平澤委員

何か月か前に、ある設計士に花巻で木質化の図書館をつくるとすればいくぐらい掛かりますか、と聞いたらすね、おそらく花巻だと鉄筋の1.5倍は掛かるだろう、と。それを踏まえた上で木質化をやるのだといいでしょうけれども、と忠告されたところだったので。製材所がまず花巻にはないんだそうですよ。だから、ほかに持って行って持って来る、と。この往復の運賃だけでも結構な金額になるということを書いていました。以上です。

事務局(高橋)

ありがとうございます。

たぶん平澤委員がおっしゃっていただいた部分。木質化と木造化の言葉の違いになるかと思います。設計士さんがおっしゃるとおり、例えば躯体の部分まで木でする場合は確かに建設部材等々の問題から掛かります。その部分の考慮は当然しておりますので、ある程度、例えば内装だったり腰の部分だったりという部分の木質化をできるだけ図りたいなという文章にしております。すみません。説明不足だったのですが、その部分については現在CLT工法など、木造化もできる木の工法等も開発されておまして、その部分は仙台にも製材所がございますので、ある程度方向性が見えた段階で考えたいと思いますが、こちらで考えているのはどちらかという木質化のほう。木造化ではなくて木質化のほうです。そのようにご理解いただければ、と思います。

平澤委員

はい、わかりました。

市川座長

木質化というのは、木を壁とかちょっと使うという感じですね。で、木造というのは、つまりこういう

柱まで、見えない部分まで、構造まで木でやるということですね。

事務局（高橋）

佐々木委員、よろしいでしょうか。プロがいらっしゃるのです。何かコメントを。

佐々木委員

当社は橋をつくっているのです。鉄の橋なんですけど。

構造は鉄かコンクリートでやって、内面を木造で、内装は木質でやるという、そういうイメージなんだと思うんですね。それがたぶん適切だし、普通に地元の設計事務所が設計したら、まあそんな感じになるのかなというふうには受け取っておりました。

市川座長

はい、ありがとうございます。

ほかに質問、ご意見の方、ありますか。よろしいですか。

書き方としてこのような感じで、かなりの部分を書いておりますが、よろしいでしょうか。

ではまず次に進めたいと思います。次をお願いします。

事務局（高橋）

同じく資料 1-1、5 ページのほうをご覧ください。5 ページと 6 ページについて説明させていただきたいと思います。こちらと同じく規模になります。

(3) 先人や郷土資料のスペースを設置。

宮沢賢治や高村光太郎、萬鉄五郎、新渡戸稲造等、本市ゆかりの多くの先人に関して、それら人物の著書、研究資料等をはじめとした、先人関係の資料を配置したスペースを設置。

郷土に関する資料、本市行政資料など、本市に関わる資料を配置したスペースを設置。

市内の記念館や美術館などの先人顕彰施設と連携し、先人や郷土の総合的な紹介コーナーを設け、それぞれの先人顕彰施設等への誘導を図る。

先人顕彰が後世に受け継げるよう、先人顕彰施設や先人顕彰を行う団体・個人などと連携しながら、資料の充実を図る。

(4) 子どもスペースを設置。

親子や子ども達が楽しんで読書できるよう、子ども向け図書を配置したスペースを設置。

親子や子ども達が声を出しても迷惑にならないスペースを設置。

子どもたちが興味を持って調べものや読書ができるように、多様な読書用の空間や座席を配置する。

子ども向けの読み聞かせ会などのイベントを実施できるような空間を設ける。

子ども用トイレの設置や乳幼児室など、親子が安心して滞在できるような環境を整備する。

次の 6 ページにまいります。

(5) 防災、防犯対策、環境への配慮

建物は地震などの災害に対応できる適切な耐震性等を確保した施設とするとともに、設備等は地震による図書の落下対策や、書架の転倒防止対策を施したものとする。

災害時には速やかに避難できるように、安全でわかりやすい避難通路の確保と効果的な警報設備等を設置。

書架等の配置は、可能な限り死角が生じないように計画し、防犯カメラなどの機材を設置することにより防犯対策を行う。

花巻市環境基本計画に基づき、自然エネルギーの活用を検討し、紫外線対策を施した適度な自然光の利用やLED照明器具の設置、冷暖房設備の効果的な配置等、環境負荷の軽減に努める。

(6) 必要な駐車スペースを確保。

自動車用の駐車場として十分なスペースを確保するとともに、安全に配慮した駐車場を設置。180台程度を見込んでおります。

障がい者や高齢者の自動車利用者に負担をかけないように、車いす利用者や障がい者、高齢者の利用にも配慮した駐車場を配置する。

立体駐車場の場合は通路の安全面などに配慮するとともに、高齢者等に配慮した駐車スペースの配置とゆとりある駐車スペースの確保など、利用者の利便性に努める。

自転車や二輪車のための駐車場を設置。これは100台程度を見込んでおります。

駐車場や通路・広場については、図書館等と連携したイベントなどで活用する場合を考慮した配置する。

駐車場の出入口については、周辺施設等の入口等にも配慮して使いやすく交通に支障がないようにする。

3番、4番につきましては先ほどお話したとおり、何回も掲載しているので再掲の部分がございますが、お話をさせていただいたとおり、基本計画は建設の部分に配慮していますので、こちらで改めて書かせていただいて、確認させていただいているというふうにご理解をお願いいたします。

以上でございます。

市川座長

今説明いたしました3、4、5、6までできましたけれども、その中のご質問、ご意見ありますでしょうか。

山下委員。

山下委員

5ページの建物は地震などの災害に、とありますが、先ほど太陽光の話をしましたけれども、高校生が校舎の屋上に太陽光をぜひとか、公共の今度建てる建物の屋根にはぜひ太陽光をつけるように、という署名活動をしていましたよね。やっぱり最低でも、特に災害時にも活用できるし、その辺のところはちらっと考えられませんでしたか。

事務局（高橋）

お答えさせていただきます。

こちらにもちょっと記載させていただいていますとおり、花巻市環境基本計画というのがございます。その中で、当然自然エネルギーの活用という記載がございますので、その上位計画等も考慮しながら、今、山下委員がおっしゃったとおり、対応できる部分、設計にもよるかと思えますし、私たちの希望にも、試案の中の希望にもあるかと思えますが、できるだけ自然エネルギーの活用という部分については検討させていただきたいな、というふう考えております。

市川座長



よろしいですか。

この、自然エネルギーの活用を検討し、という中には太陽光の発電の併設も検討しているということも入っているということですね。なので、無しというわけではなくて、それも検討していきましょう、と。太陽光以外の自然エネルギーというのもあると思いますので。

ほかに質問やご意見の方はありますか。

堀合委員。

堀合委員

5 ページの先人の資料のところなんですけれども、(3) です。

宮沢賢治、高村光太郎、新渡戸稲造について、市内の図書館、中央図書館で資料を配置するというのは良いと思いますが、例えば萬鉄五郎は地元で東和の図書館があるわけで、そちらのほうの他の3館の地元の先人コーナーを生かして、…何て言うかな、すべてと言いますか、中央図書館に皆さん来てください、ではなくて、萬鉄五郎については、東和にいっぱいありますが、私たちのほうで取り寄せることもできます…、先ほど館長さんが相互貸借ということをおっしゃっていましたが、できるだけそういった3館も生かしながら、そういう設置と言いますか、配置と言いますか、したほうが良いのではないかな、と思っております。

事務局（高橋）

ありがとうございます。

こちらの部分につきましては、私のほうの記載の仕方が悪かったかなと思いますが、以前、各館の特徴ということで、東和の部分には先人の特徴を生かした図書館がございます、ということをお定めさせていただいておりましたので、当然、今、堀合委員がおっしゃったとおり、相互貸借だったりご紹介というレベル、中央図書館としての役割として、薄くはなるかもしれませんが、ある程度紹介していくという形でここに再掲させていただいた、ということをご理解いただければと思います。

市川座長

はい、ありがとうございます。

この前、地区館の役割という中で、やっぱり東和の図書館は萬鉄五郎生誕の地であることから、と書いてある中で、その各地区館でそれぞれ先人にやはり重点を置いて本を置きながら、というような意見をいただいていたと思いますので、もちろんそれを生かしながらですね、中央図書館でも全くないわけじゃなくて、そういう各地の先人を…、まあ花巻市全体の図書館ですので、ある程度は紹介しながら、としていきたいな、ということでございます。

ほかに質問、ご意見の方。

白岩委員。

白岩委員

白岩です。

先人のスペースの件なんですけど、確かに石鳥谷は、特色があるというのが、…特色というのは、各地方の特色があるのが花巻の図書館の良いところ、長所だと僕も聞いているんですけど、各図書館とか、そういういろんな博物館でも、こういう資料がありますよとか、こういうイベントがありますよと紹介する

スペースというか、そういうのを一括して中央図書館にスペースを置くのはありだと思う。そういうのはありで、よく聞くのはただパネル展…先人のある方のパネルが置いてあって、つまらないなあ、というのを聞くので、そういうのじゃなくて、そういう紹介…、どこに行けばこういうのがありますよ、イベントがありますよとか、講座がありますよとか、そこに図書館のあるスペース、情報…コーナーとかを置くというのはほかと図書館との差別化ができる、と。

あと、私の希望なんですけど、花巻博物館に行くんですけど、あそこは江戸時代前までの歴史なので、近現代史を調べたいんですけど、今、花巻市史もまだ40年ぐらいできていなくて、近現代史を調べようと思っても、本当に資料がないんですよ。だから、花巻図書館は明治以降の花巻の近現代史…、そのあたりで活躍された方を調べたり、そういう資料を収集したり、そういう面で近現代史に力を入れているというので、石鳥谷とかほかの図書館との区別化をしているような館にしてほしいと、そういう希望があります。以上です。

事務局（高橋）

ありがとうございました。

ご意見として参考にさせていただきたいと思います。

市川座長

佐々木委員。

佐々木委員

私もですね、図書館だからあまりあれかもしれないけれども、ここに行けばここにしかないぐらい揃っているのは、例えば花巻の中央図書館には宮沢賢治のものは、どこに行ってもないぐらいのものが揃っている、と。例えば萬鉄五郎のものはやっぱり東和に行かないとだめだけれども、情報だけは入ってくるんだけど、やっぱりそこに実際に行ってみないとだめだというのは、やっぱり各図書館に特徴がないとだめだと思えますよね。そこはやっぱりぜひ花巻らしい特徴を出したスペースのつくり方とか、あとちょっと繰り返しになりますけれども、情報だけは中央図書館に行くのと取れて、これくらいのものであるんだったらやっぱり石鳥谷にも行って見ないとだめだな、と思うような設定をしてほしいと思いますね。

事務局（高橋）

ありがとうございます。

今伺ったように、新しくできる花巻図書館を中心にして、全体の、4館の図書館を巡るような形でできれば、と考えておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

市川座長

はい、ありがとうございます。

ほかにご質問、ご意見。

藤本委員。

藤本委員

藤本です。

私のところは(4)の子どもスペースを設置というところです。

今日の話聞いていたときに、木質化とか自然や緑を感じながら屋外で読書などや様々な活動ができる、というところがありまして、こういうのが子どもスペースのところにも被ってくるのかなと思って、できれば子どもって図書館という建物とかに入るのに抵抗がある子もいるかもしれないので、何か心が安らげるような、こういう木々のあるところからガラス張りの図書館を見て、そこに行ってみようかな、と思うとか、そういう子どもにとっての…。子どもが自ら本を調べようとか、何かこれについて調べたいという子は、まあ虫好きの子なんかはそういう子もいますけれども、そうじゃない子のほうがほとんどなので、身体を動かして遊ぶほうが好きという子が多いので、そうやっている子も図書館に入りたいな、と思うような導線的なところ、開放的なところ、お外が見えて…、というところが良いかなと思います。そして図鑑を見て、虫を見て、テラスから出てあそこの木のところに行けば、もしかしたらカブトムシがいるかもしれないな、と思うような、そういうようなところが子どもスペースのところにも被さってくると良いかなと思うので、そういうふうに解釈しましたけれど…。

事務局（高橋）

ありがとうございます。

藤本委員にご協力いただいて、花巻幼稚園の保護者さんの皆さんをはじめ、子育て世代の幼稚園の方などに、私たち計画室のほうでも意見をいろいろ伺っています。今、藤本委員がおっしゃったとおり、お子さんはいろいろな好奇心があるので、それに配慮したつくりということを意見として頂戴しておりますので、今いただいたご意見も参考にしながら、できるだけそういうのに配慮したスペースをつくっていきたいと思っています。ありがとうございます。

市川座長

ほかに質問、ご意見ありますか。

前野委員。

前野委員

前野です。

今、箱物の話をしているんですけども、例えば医療の部分の書架のところには血圧計があったりとか、そういうふうな何かその本を通して実際に自分でやってみるという、行動に繋がるものを随所に入れていっていただけるとすごく良いかなと思うんです。居場所というか、図書館って寄り添う場所であってほしいって思っているんです、常々。図書を読むだけではなく、そこに行ったときに、自分が生きていく上でプラスになるものであったり、癒しになるものであったり、そういうものを身近に感じられる、そういうふうな場所であってほしいと常々思っているんで、決まり切った箱物だけではなく、そういうふうな足を運んでいただいた方々に、寄り添う気持ちがあるよ、という温かみのある図書館といたらいいでしょうか、そういうふうな場所であってほしいと思うので、なんかすごく良い文言がいっぱいあるので、ぜひこれを生かしていただきつつ、そういうふうなものを取り入れて本を介して実生活に役立つものだったりとか、そういうふうなものを取り入れられるような図書館にしていきたいと思っているので、意見というか、要望というか、でした。

事務局（高橋）

ありがとうございます。

今、前野委員がおっしゃっていただいたのは、たぶんソフトの面も重要な部分になってくるかと思えます。そちらの部分については、今やっている司書の、早川先生にご指導いただいている司書の育成講座だったり、いろんな面を含めてソフトの充実を図っていきたいと考えておりますので、ご意見として賜らせていただきます。ありがとうございます。

市川座長

ほかに意見、質問ありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは次をお願いします。

事務局（高橋）

次に資料1-1の7ページをご覧ください。7ページを読み上げさせていただきます。

#### （7）施設の併設等の検討

図書館を主な施設とし、飲食店舗や飲食できるスペースの設置、市内の仕事や商品を紹介し購入ができる「チャレンジショップ」等の設置を検討する。

展示や発表等、生涯学習活動に活用できる多目的な空間の設置を検討する。

図書館と連携したイベント活動等ができる広場の併設を検討する。

こちらのほう、早川先生よりは、若者が地域の仕事をし、花巻で働きたいと思ってもらうことは、新しい図書館が担う重要な役割で、機能の1つだと考えますので、記載場所を、例えば図書館の機能に変えたほうが良いんじゃないか、というご意見をいただいております。

またですね、情報資源を活用し、多様な活動ができることを図書館の機能の1つに位置付けてはどうか、というふうにご意見をいただいております。

この部分につきましては、まだ案にはなりますが、基本設計時に施設の規模やどのようなスペースを確保するかの説明はやっぱり必要ですので、記載場所についてはこのままで、例えば施設の併設等の検討だったり、多様な活動スペースの確保に変更したりというふうに、今、事務局では考えております。

次に8ページのほうをお開きください。

#### （8）感染症への対策

感染症対策の状況分析・提言に基づく感染拡大の予防策を徹底する。

感染拡大の対策に関して、速やかな連携が図れるよう、地域内の保健所との連絡体制を検討する。

高齢者や持病のある来館者については、徹底したリスク回避の対応策を検討する。

所蔵する資料を閲覧に供し、貸出するなど、様々な接触機会があるため、人的接触だけではなく、館内の設備や備品などへの接触や、資料の接触利用に伴う感染の可能性について対処する他、来館者への注意喚起に努める。

感染拡大の予防のために、入場者の制限を実施する必要がある場合に備え、入館可能時間、入館可能者数の設定や閲覧スペースの座席数の制限等を検討する。

咳エチケット、マスク着用、手洗い・手指の消毒を徹底する仕組みを検討します。

来館者や従事者の密集や接触などのリスクを避けるために、必要な導線の確保に努める。

来館者に、不必要な会話や大声を出さないよう注意喚起の検討をする。

図書館利用に障がいのある方の利用に際しては、障がいの種類や特性に配慮しながら、対応方法を検討する。

読書支援機器等の貸与物品については、十分に消毒するよう努める。

水道等設備についても、直接手を触れなくても動作する機器等の配備を検討する。

新しい機器やシステムの導入にあたっては、非接触型の機器について検討する。

こちら、最初部長の説明にもあって、コロナが現状落ち着いてはおりますが、今後、どのような状況になるかわからない部分から記載させていただいております。

文章について、ちょっとコロナの厳しいところがあるかもしれませんが、ここは必要だと思って記載させていただいております。よろしく願いいたします。

市川座長

ちょっと8番の感染症についてはですね、施設に限らずソフト的なところとか、少しまとめて書いたという経緯があります。こういう状況の中で試案に、まずは盛り込んではあるのですが、皆さんからご意見をいただければ、と思います。(7)と(8)への質問、ご意見おありの方、ありますでしょうか。

佐々木委員。

佐々木委員

併設の施設で、例えばとかですね、図書館で日本語の図書ばかりイメージしているわけですけども、それは当然なんですけれども、英語の図書はどの程度考えるか。英語はもしかしたら対象になるかもしれないんですけども、せいぜいそこまでにしたいと思うんですけども、中国語とか韓国語とかはどうなんだというのは考えない、という前提でお考えになっているのかどうか。で、英語については、ある程度、小学生から勉強するような世の中になっていくので、ある程度は考えるべきなのか。その辺りはどうお考えでしょうか。

市川座長

早川先生。

早川教授

私のほうから。一般も含めた、なんですけど、ぜひ委員の皆さんからもご意見を頂戴したいところなんですけど、日本の図書館、特に東北の図書館はそうなんですけど、英語圏、北欧と比べると徹底的に差があるのが、今、佐々木委員のご指摘のあった日本語以外を母国語とする方たちのための資料が決定的に不足している、というふうに言われています。外国の図書館に行くと、驚くほど日本語の本と日本のコミックが山のようにあるんですね。で、花巻にも海外からいらっしゃっている方もいるので、今、佐々木委員の話された日本語以外を母国語とする方へのサービスをどのようにしていくか、というのは新図書館ではきちんと考えていかないと、今までの図書館と何ら変わらなくなってしまう、というのがあるかなと思います。あとは、英語の資料に関しては、日本人でも使える、中高校生がコミックの英語版を読んで自分で訳したりとか、そういうふうにも使えますので、そのところは…。個人的にはですね、新図書館と同時にやっぱり手掛けていくべきではないかというふうに考えています。以上です。

佐々木委員

私、個人的には、多文化共生といって外国人の方々がずいぶん入って来てはいるんですけども、それにあんまりおもねるとするのは、やっぱり日本語の喪失にもつながるようなところもあるし、そんなにど

んどんこれから外国人に来られる日本の施策も困るなど思っておりまして、その中ではまあ英語はある程度しょうがないかな、と。だから東北までも多文化共生で、とにかくどんどん外国語を奨励するんだ、外国人の方々に入ってもらうんだ、というのは、国際交流協会の理事職は預かっていますけれども、実はやり過ぎは注意だと個人的には思っていて、市川部長とも話ししなければいけないなど思っているんです。難しい問題になっていることですけどね。

市川座長

はい、ありがとうございます。

前に、蔵書、資料の収集についてという中では、多文化資料ということで、外国関連資料は本市と関わりの深い外国語資料をはじめ、外国語図書や雑誌、新聞等、市民の多文化理解や国際理解に資する資料を収拾します、というような書き方です。これは蔵書計画をつくっていく中でまた議論となろうかと思えます。今、委員が言われたように、何もかにも多言語を全部揃えるかということ、そういうことではないだろうとは思いますが。皆さんから何かこれに関してご意見とかありますか。

堀合委員。

堀合委員

ちょっとお聞きしたいのですが、国際交流協会の会員になっておりまして、毎月送っていただきありがとうございます。かなり外国の本を揃えていらっしゃる。毎月こういう本が入りましたという新刊案内のようなのがありますが、先ほど中央図書館ではなく3館を生かしたという話をしましたが、国際交流協会さんにこの本はあります、みたいな、国際交流協会さんの蔵書も花巻市の図書館が把握して紹介できるということも。先ほどすべての国の資料を揃えるわけではないというお話がありましたが、そういったところは今はどのようになっていますでしょうか。

佐々木室長

実は私は国際交流室の室長を兼ねておりまして、その面からお話させていただきます。

協会の資料は本当にたくさんございまして、実際、現状としましては国際交流協会のほうで保管していて、例えば協会のほうを訪ねていただく方にお貸しするとか、そういった対応はしておりますが、現状としてはそこを図書館のほうで把握しているかというとしていない状況でございます。それはすべて把握できるかというのはなかなか難しいところで、本当はきちんと連携できればいいのかなと思えますけれども、難しいところではあるのですが、今後、現状の図書館、今の図書館とも、もし可能であれば連携をしながら、紹介程度、こういうものがありますとか、特集していただくとか、そういったものを、何かイベント的なものでもあると思えますし、そういった中で紹介できる機会なんかあればなお良いのかなと思ったりしておりますので、もし良ければそういった話もしたいと思えます。図書館長のほうですね。よろしく願います。以上です。

市川座長

ほかに。山下委員。

山下委員

実際、若い、高校生からアンケートをもらうときに、2人ほどの高校生が外国の英語の本が読みたい、

と。学校の図書館はどうなっているか、私は知らないのですが、そういう声もありました。それからその人は、その高校生は、日本に来たことのない外国の人でも日本語を片言でもしゃべる人がいて、その人はどこで日本語を習いましたかとのインタビューで、日本のマンガで日本語がこのようにしゃべれたという話を聞きました、と。私も日本のマンガが、外国の外国語で書かれている日本のマンガも読んでみたい、と。図書館にはそういうのがあればいいなあ、という話も2人ほどの高校生から聞きました。

それから学校図書にはマンガというものはあるものなのでしょうか。学校図書館。

市川座長

学校の図書室にはありますか。

佐藤敦士委員

はい。

前野委員

もちろん子どもたちが読むのに良いなと思う古典のものであったりとか、あとは『動物のお医者さん』とか、子どもたちが見て良いなと…、あとはたらく細胞とか、そういう科学的なものとか。でも、あと『はだしのゲン』とか、それはすごく人気があるんです。『はだしのゲン』とかはいつもボロボロになるくらい。そういうマンガも結構今は入れるようにしています。

市川座長

ありがとうございました。

佐藤敦士委員

マンガというけども少年ジャンプで流行っているマンガとかというイメージではなくて、『ベルサイユのばら』だとか、『カムイ外伝』だとか、ちょっと古い人が知っているような話になっちゃうんですけども、そういうストーリー性のあるマンガがあります。あと『鬼滅の刃』の英語版のマンガはうちの図書室にもあって、ストーリーは頭の中にあるのでしょうかけれども、そのセリフを英語で追いかけていく。さっきの外国の方の逆バージョンといった意味での『鬼滅の刃』のマンガはあります。

市川座長

はい、ありがとうございます。佐々木委員。

佐々木委員

何回も申し訳ありません。

先ほど山下さんがおっしゃった定住外国人の方が日本語を学ばなくちゃいけないという方々にとっての入門書的なものがコーナーとしてあると、さっきの多文化共生でどこから来ても日本語を話したいという目的の方に適うコーナーというのは、そういったような方々の集まりやすい場にもなり得ると思うので、それはちょっと検討してもいいかなというふうに思いました。以上です。

市川座長

はい、ありがとうございます。ほかにご意見、ご質問の方、ありますか。

白岩委員。

白岩委員

国際交流の件はもういいですか。

市川座長

国際交流についてはよろしいですか。外国語についてはよろしいですか。  
では別の件で、どうぞ。

白岩委員

前回の検討会議のときに、単独か複合かの話にはじまって、今日、私のほうでA4で1枚皆さんのほうにお渡しした、先日、市議の伊藤盛幸市議ですか、新花巻図書館整備特別委員会の会長というか。話す機会がありまして、その経緯について質問したのがあるんですけど、この前、単独か複合かの話をする、図書館の可能性が狭まると書いてありましたけど、この前いただいたのは、計画室のほうは、市議の総意としての提言を尊重して単独施設として整備する計画です、というのをいただいて、ただ、回答が以前別の市議の方から聞いたのとちょっとニュアンスが違ったので、今回、伊藤盛幸さんから、委員長から聞いてみようと思ったらこう書いていて、結局この提言は意向が縛るものではない、と。市の中というところらの議論で、当然、基本計画ができたときに予算と一緒に市議会で審議すると思うので、そのときに違う…市議が委員会が出した提言と違うことがあれば質問するなり、そういうのがあるんですけど、基本的に尊重して、予算案で通るか通らないかを議決する流れなので、決して縛るものではないと言われました。だから併設、複合か併設かで例えばワークショップで出た芸術ホールがほしいというところをホールを併設するという話も、それは案としてはありうるという話を聞いたので、ちょっとその辺を聞けばちょっと計画室の案と議会とちょっと違うような話なんですけど、どういうふうな感じでしょうかね。その認識としては。という質問なんですけど。

市川座長

前回もお話したんですけども、市議会の特別委員会という、全員の市議の皆さんの委員会を1年間やりまして、その結果として議長から意見書という形で出されてきているものがあります。それは図書館を単独で、ということです。それについては前回お話したとおり、その意見は尊重しなければいけないと考えているものでございまして、議員の皆さん総意で出されてきているものですので、例えば、また議員の人たちも違う、何かとくっつけたほうがいいんじゃないかという意見が出てくる可能性はないわけではないんですが、あの時点では議員の皆さんの総意が図書館を主とした建物で、飲食とか何か人が集まるようなものはいいいけれども、図書館を単独というような考え方でいってほしいということでしたので、それは尊重するという考え方でこの基本計画の試案をつくっているというものでございまして。ですので、委員長さんがおっしゃったのは、当然議決をするのは議員の皆様、つまり予算なりを決めるのは議員の皆様になりますので、それはあるとしても、まだいろいろ皆さんの意見を考えてもらってもいいですよ、ということをお話させていただいているのだと思います。必ずしも絶対に複合化はだめですと議員の皆さんといえども言えないというのはあろうかと思えます。そこを踏まえまして、我々も考えていければというふうには思っています。よろしいでしょうか。



白岩委員

ただ、計画室の考えは単独と考えているということですよ。座長の方がそういう考えだと、ちょっとバイアスがかかっちゃうんで、偏ってしまう心配はあるんですけど、まあそういうことはない。

あと、併設の件に戻ると、3つの方針に戻ると、例えば地域産業の創造とか、例えばまちづくりの要素もある、賑わいの要素もあると思う。それを入れて、方針とのバランスとかも踏まえて、そういうのが入るとどうしても併設の割合というか、重さ、比重も多くなってくると思うので、そういう方針に沿って、整合性があるかどうかと書いたんです。そういうのも考えて併設を入れたほうが、検討と書いていますけれども、じっくり考えたほうがいいと思います。以上です。

市川座長

そうしますと、1枚で、資料で配っていただいた部分について何かご説明したいということですか。

白岩委員

これは説明すると時間がかかるので、今日は読んでいただきたいなど。

市川座長

複合施設とかについて、もう少し何か、というようなご意見でしょうか。

白岩委員

図書館中心の機能を考えると、3つの方針の中で、まだ入っていないとか、たぶん入っていない部分は併設のほうに入れなきゃならないんじゃないかな、と思ったので、この部分の(7)は検討と書いていますが、かなり今から…ほかのとは別にまだこれからじっくり考えるものだとは私は思っているんですけど、そういうことでよろしいでしょうか。

結局これはこの後の空間計画に反映されると思うんですけど、それと方針との整合性、方針で出している内容と空間計画の整合性というか、抜けているのがあるとやっぱりおかしいので、それはしなければならぬと思うんです。後の話だと思うんですけど。そういうことです。

早川教授

私のほうから。基本方針の整合性というのは当然だと思います。

あと、前回も申し上げたんですけども、やはり先ほど前野委員と藤本委員から貴重なご意見がありましたけれども、お2人のおっしゃっているような機能を持つ図書館ってあまり見ないんですよ。今までにない機能を持ったから複合なんだということではなくて、ワークショップで今まで市民の方からいただいた新たな機能を図書館の機能として位置付けていく。あと、白岩委員がおっしゃったように基本方針との整合性をこれから図っていくということになるかなというふうに思います。今までにない機能を持ったから複合なのだということには、おそらく至らないんだろうなというふうには考えています。子どもたちがカブトムシの本を見たら、カブトムシを捕まえに行きたいな、という、それに近いような、ですね。ワークショップでは小動物を飼いたいというような意見も出ましたので、そういうことも含めて、新しい図書館をつくっていくわけですから、これまでの図書館にない機能だから複合でやるんだということではなくて、白岩委員もおっしゃったように、機能の1つとして位置付けていく。基本方針との整合性を取るとするのは当然のことかな、というふうに考えます。以上です。

市川座長

はい、ありがとうございます。いいですか。

この資料につきましては参考にしてください、というイメージですか。皆さんで見て。

はい。ではほかにご意見、ご質問の方はありますでしょうか。

よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは次をお願いします。

事務局（高橋）

次は資料1-1の9ページ、10ページのほうをご覧くださいと思います。

こちらのほうは本当に現状で考えている案でございますので、こういう形のスペース配置にして、こういうイメージという形で、現状で、今の試案の中身でこうなっているだけです。これから試案は今までいただいたご意見の中で、さっき早川先生におっしゃっていただいた新しい図書館の機能、皆様とつくり出していった中で、これは変更になるものをご理解していただければ、と思いますので、この説明については割愛ではないのですが、後でご覧になっていただいて、また新しいのをご提示できればと考えておりますので、9ページ、10ページについてはそれでご了承いただければと思います。

11ページを開いていただけますでしょうか。建設場所についてということで記載がございます。こちらのほうを読ませていただきたいと思います。

新花巻図書館整備基本構想においては、図書館は、市民をはじめとする利用者にとって、利用しやすい場所にあるべきであり、交通アクセスが良くわかりやすく行きやすい場所で、十分な駐車場も確保できる場所が望ましいとしています。

そして、図書館は市街地再生に資する施設としてまちづくりや都市計画とも整合したものとする必要があり、本市は、平成28年6月に市街地の定住化を促進し市街地に都市機能を誘導する「花巻市立地適正化計画」を策定し公表しましたが、新しい図書館はその中で示す「都市機能誘導区域」に整備することとし、候補地を数箇所選定した上で基本計画において場所を定めることとしています。

都市機能誘導区域内で検討された候補地としては下のアとイの部分になります。それぞれ、アのほうは花巻営林署跡地A、花巻営林署跡地B、まなび学園前、まなび学園体育館、総合花巻病院跡地。イの花巻駅周辺、JR用地・スポーツ用品店と花巻駅南駐車場のなはんプラザ東側というふうに提示させていただいております。

その中で資料4のほうをご覧くださいと思います。

ちょっと時間もなくなってまいりましたので、併せてこちらのほうで説明させていただければと思います。こちら、前もってお願いでございます。こちらの資料、公表されている資料ではございませんので、取り扱いには十分ご留意のほどよろしく願いいたします。

その中で、こちらのほう、どのようなことが書いてあるかと申し上げますと、建設候補地として先ほど説明させていただいた総合花巻病院跡地について、令和3年10月25日に花巻市議会の議員説明会が開催されました。そのときの資料がこちらになります。

その中で、解体工事スケジュールが示されましたのでご報告をさせていただきたいと思います。総合花巻病院では予定として今年の12月1日から令和5年3月末までです。解体及び土壌改良を行うものとしております。ですので、令和5年3月までは花巻病院を候補地とした場合、それ以降になるということですね。この後の解体工事がかかるというのが令和5年3月までかかるということになります。

その後の流れですが、図書館がこの場所と決定された場合、整地の状況をどのように整地されるか確認した上で設計等に入りますので、それ以降、建設になるかと思えます。

図面につきましては、めくっていただいて2ページ目、3ページ目にどのような工事をするかという部分、解体の部分になっております。計画では花巻病院跡地に建物を建てる予定になっておりましたので、その部分について改めてこのような状況になっているというふうにご理解いただければなあと思えます。

以上、ここまでになります。

#### 市川座長

補足いたしますが、旧総合花巻病院跡地に建てることと決まっているわけではございません。これは候補地の1つになっておりますということでございまして、その中で建物を今、解体するという事は皆さんご存じかと思えますが、なかなか進んでいなかった点があります。これは補助金を使って建てたものですから、それをどのようにするかという手続きがかかっていたと聞いております。で、10月の20日だったと思えますが、病院のほうで、理事会等でその辺りが決まって、議員に説明された経過です。で、12月から壊しまして、16カ月解体にかかります、という資料でございまして。

2ページ、3ページ目も、この赤い部分は何だろうと思うかもしれませんが。これまで議会には説明されていたと思うのですが、この赤い部分は通路になっていまして、駐車場があったんですね。病院の駐車場に行く通路です。コンクリート造りのところなんです。これにつきましては解体が若干遅れますというものです。ここの部分を残して、残地する部分と書いていますが、残してほかの部分の建物は壊していきます、というものでございまして、これで少しこの場所につきましてはこのような工程です。

で、今まで各候補地で、例えば駅前、まなび学園周辺、病院の跡地という場所毎にスケジュールをワークショップや、ホームページでも数回お示ししておりましたが、これによりましてここの病院の場所ですと若干1年ほど少し遅れるという、可能性があります。というものでございまして。

以上でございまして、とりあえずずっといきましたが、皆さんからご質問、ご意見ありませんでしょうか。

白岩委員。

#### 白岩委員

以前、計画室の方とお話したんですけど、今、まちづくり総合計画、市の第3期中期プランの中で、去年の会議の中で、駅の橋上化と新図書館に関してはまだ予算、立地適正化計画の予算の目途がたっていないから、書いていないって市長が発言されて、実際は少しだけ書いているんですけど、ということは、この立地適正化計画が進んで予算が取れた場合は図書館を建てるということで、そうでなければ図書館は建たないということなんだ。

それとあと、計画は予算の見込みというのはどうなんですか。それは進行しているのかどうかというのを、わかっている範囲でちょっと教えていただきたいんですけど。どういう感じ、どういう進みかたをしているのかというのがすごく関心があるんですけど、よろしくお願ひします。

#### 事務局（高橋）

中期プランにつきましては、たぶん白岩委員へのご説明がちょっと不足だったと思えますが、市全体の計画を記録しているものです。委員の皆様もご理解いただければと思えますが、市でこの5年間やる

べき事業を掲載するという計画になります。その中で、市として重点にする施策についてはやはり予算だったり、事業説明というものは書かれておりますが、先ほど市長のコメントにあったということなんですが、整備計画は今、皆様にご協力いただいて試案をつくっている段階です。今日、予算の話もさせていただいて、どういう形で記載すべきかというご意見もいただいた中で、まだ確定はできていない状況ですので、図書館を整備する計画がございますよ、という記載はさせていただいております。ですので、現状で、白岩委員のご質問にあった予算はどれぐらいかかるのか、それは確保しているのか、計画に載っているのか、というと、現状で今、かかるべき経費のみ記載しております。今後、建設する計画の予算だったりというのはこれから計上させていただいて、今回、皆様にお話させていただいた内容で試案を確定した上で、計画を立てた上で予算を積算させていただいて、計上させていただく形になるかと思っております。

佐々木室長

ちょっとだけ補足なんですけれども、中期プランというのは常に見直しをしているものです。ローリングという形で進めておりますので、その中で、もしこの状況で段階が進みまして予算に計上する必要があるというふうになった場合には、そこを計上していくということになりますので、現状はのっていないということです。以上です。

市川座長

よろしいですか。

白岩委員

新図書館は必要だと思うので建てていただく。仮に適正化計画が取れない場合は、予算は…計画は残して、予算はまた別で考えて立てていくという方針でよろしいんですね。この辺、適正化計画がどこまでいっているか、どこまで進んでいるのかよくわからないので。可能性もありますよね。適正化計画が通らないという可能性も。その辺はどうなんですか。

事務局（高橋）

何か語弊がある部分があるかと思っておりますので、委員の皆さんにご説明も併せてご説明させていただきたいと思っております。

図書館を建てる場合、立地適正化計画の範囲内、都市機能誘導区域に建てるとう利な補助金がもらえるというお話は、先ほど佐々木委員の予算のときのお話にさせていただいたと思っております。その立地適正化計画自体は29年の6月20日で国にもう申請させていただいておりまして、第1期のものはもう申請させていただいております。それに図書館を建てるという変更計画を出した上で、改めて予算がどうだ、という計算になりますので、現状、私たちがお話をさせていただいている中で、ある程度予算規模だったり、というのが見えた段階で次のステップにかかるというふうに考えております。で、白岩委員のご質問になったどれぐらいかかるのかという部分に関しては、皆様のご協力をいただいて、予算規模だったり建物を考えた上で、どういうふうな形で図書館を良い形にしていくか等も含めて考えていただいた上で、ある程度予算が見えた段階で計上していくという形になるかと思っております。現状では、白岩委員のご質問のあった予算はどれぐらいだという部分をみると、今かかっている部分しか予算は計上しておりませんので、今後、皆様とお話させていただいて決めていくものだというふうに考えておりますので、ご協力い

ただければと思います。

市川座長

よろしいですか。

白岩委員

予算がいくらかという話じゃなくて、予算が通る見通し。立地適正化計画が採用されるかという見通しとか、そういうことで、お金がどうだというのはまた別な方法で建てるとか。いくらかという話じゃなくて、その見通しということで。

市川座長

今お話があった中期プランという、市の全体のまちづくり計画の中の中期プランというのは5年毎とか3年毎でやっている計画のうちに、まだ図書館は「図書館をつくりますよ」という書き方で、いつ、いくらかかるというのは書いていないということです。つくります、ということは書いているけれども、例えば令和4年、5年、6年にいくらお金を計画するというのまでは書いていません、ということは今説明したのが1つ。

もう1つは、立地適正化計画に基づく図書館をつくった場合に、国に申請をします。国交省ですね。申請をした場合に補助が出ます。先ほど言った都市機能誘導区域という駅から東側の区域。今までお話をさせてもらっていた区域ですね。そちらに建てれば最大で10億5,000万というお話をしておりますが、そういう補助がつく可能性がありますということです。それはつまり計画ができて、しっかり基本計画試案、そして基本計画になって、そこから基本設計に入って具体的に数字が出てから国に申請すると考えています。ですので、今の段階で補助がもらえるのかももらえないのかというのは、我々は制度的にはもらえると考えているというものです。よろしいですか。

白岩委員

我々市民としては、例えば花巻がどういうまち計画をつくと読んだときに書いていないと、やっぱり職員のモチベーションが下がっているか市民の関心がなくなるのじゃないかなと。やっぱり予算がなくてもこういう企画をしていますよ、こういう計画室を設立してこういうことをしていますよくらいは書いてもいいんじゃないかな、と。今はほとんど1行とか2行しかないのに、市民が見た場合、あれ、やってないんじゃないかな、と思うので、そういう計画は、予算はないけど計画としてはやっています、市役所としては力を入れています、と書いてもいいんじゃないかなと思って質問しました。

事務局（高橋）

ありがとうございます。施策の立案部門のほうにこういう意見があったということでお話をさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

市川座長

よろしいですか。それではほかに。

福盛田委員。

福盛田委員

福盛田です。

今日の3ページから6ページまでは昨年度60名ほどで5回開催されたワークショップの中身がほぼここに掲載されています。まとめたものと思っておりますので、そのときに参加されたメンバーもおりますが、なかなかまとまっているので、ほぼ煮詰まってもいいのかなと思っております。いろいろと高校生も含めた60名ほどのワークショップが開催されたので、その内容が、これが本当に確実に要望として成立していけるように、ぜひご尽力お願いしたいと思います。

事務局（高橋）

ありがとうございます。

こちらのほう、ご参加いただいた皆様からはいろんなご意見を頂戴していますので、意見としてできるだけ反映させていきたい気持ちでございます。今いただいたように、できるだけこれを実現するようがんばっていきたく思います。ありがとうございます。

市川座長

早川先生。

早川教授

今、福盛田委員からのご指摘、非常に重要なご指摘ですね、今日も子どもたちのスペースとかありましたけれども、これから建設の準備が進んでいくと、皆様からいただいた意見を図書館を設計する人に理解していただかないと、形として出てきたときに、「あれ？私たちが望んでいた形ではない」ということのないように、ちょっと言葉を選んで言いますが、相当厳しく設計者を選定していかないと、福盛田委員もおっしゃったように、せっかく皆さんにあれだけの活発な意見をいただいたのに、形として実現しないということのないようにしていくことが非常に重要なことというふうに思います。先ほど藤本委員もおっしゃったような、ああいうような、私たちはこういう図書館を望んでいるんだというような、本だけではなくて、カブトムシの本を見たら本物のカブトムシ、医療コーナーに行ったら血圧計ですか。非常にわくわくする。そのためにはそういうスペースが必要になりますので、そのところは非常に重要な点だな、最大のポイントの1つというふうに考えるべきだなというふうに感じました。以上です。

市川座長

はい、ありがとうございます。

ほかにご意見、ご質問の方ありますか。よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。

それではまず時間もあれですし、一通り終わったという形ですね。

それでは、次、前回の会議でも少しお話していましたが、これからどうなるかというかですね。ご意見の整理状況など少し説明をお願いします。

事務局（高橋）

資料3のほうを、A3版の資料3をご確認いただければと思います。

現在、図書館計画室のほうでは、いただいた資料をですね、このように該当する試案の内容、質問、意見ということで全部洗い出しております。現状、まだ検討案、対応種別ということであるかと思っております。

が、このようにちょっと整理させていただいております。実は皆さんにお見せしているのは一部なんですけれども、どの委員がどの会議で、という部分まで整理させていただいている部分がございます。

例えば1の4館の状況という部分について、どういうふうに対応するか、という部分について、こういうふうに対応したいと思います、という検討案をすべて出した上で、これは試案にのせますとか、検討しますという部分で整理させていただいておりますので、だいぶ進んではおりますが、やっぱり5回、6回、今回まで含めて、次回までにできるだけ整理をさせていただいて、試案に反映させた上で、第1回の皆様に配布させていただいた試案に、赤字か何かで反映させていただいた上で、こちらの一覧表と合わせて、こういうふうにしたいということでもたご提示させていただいて、ご意見をいただいた上でもう一回という形にはなるんですけれども、整理していきたいと思っております。

ですので、前回、佐々木委員もどういう形になっているのか、ということでご心配いただきましたが、ある程度こういう形で進めさせていただいております。一部抜けている部分があるかと思いますが、できるだけ事務局のほうで整理したつもりではありますので、この整理の部分、関連する部分もごございますので、ある程度まとめた部分で修正させていただいて、検討案を出させていただきたいと思っております。その部分については、次回の12月にできるだけ出したいということで準備しております。

以上です。

市川座長

今の件について質問、ご意見ありますか。よろしいでしょうか、

はい、ありがとうございます。

それではあとはスケジュールですか。

事務局（高橋）

では本会議のスケジュールにつきましてご提示させていただきたいと思っております。

次回は12月になりますが、12月ですが実は議会等もございまして、私ども対応できる期間が、申し訳ありませんがちょっと短くなってしましまして、ご提示させていただけるのが12月17日（金）を第一候補として検討しております。本日ご提示させていただいた上で、改めて各委員の皆様にはご照会をさせていただいて、良い悪いという部分のご回答をいただければと思います。以上になります。

市川座長

皆さんから何か今の段階でご意見ありますか。

時間は。

事務局（高橋）

時間は同じ時間か、早くか。午後というふうには設定しております。

市川座長

14時からというのを第一候補ということをお願いできますでしょうか。それではほかに皆さんから何かありますか。よろしいですか。

はい、それではありがとうございます。

佐々木室長

それでは第 6 回の会議ということで、本日もたくさんの貴重なご意見をいただきまして、またさらに今日お配りしております整理させていただいている資料のほうにも加えさせていただきまして次回に、ということをお話いたしましたけれども、整理した上で皆さんにご提示できれば、というふうに考えております。

これをもちまして、第 6 回の新花巻図書館整備基本計画の試案検討会議を終了させていただきます。

本当に貴重なご意見、ありがとうございました。

これで終了いたします。